

令和2年第11回定例会会議録要旨

◆出席委員 豊田暎光 二上由美 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀

◆欠席委員 なし

◆出席職員（事務局） 大矢雄二 佐藤利明 佐土原敏郎 日高健一郎 中武瞳

◆会議録署名委員指名 二上由美

◆議案 議案第36号 令和3年度国富町立小・中学校入学式について
議案第37号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について

◆教育長報告要旨（11月1日～11月30日行事結果）

①教育総務課

○11月26日（木）教育支援委員会

各小中学校の校長先生と特別支援教育コーディネーターの先生方、支援学校のコーディネーター、医師に出席していただきました。通常学級、特別支援学級のどちらがよいか、または特別支援学校がよいかということを含めて、新就学児童の適正な就学について協議しました。

○11月27日（金）学校支援訪問（本庄中）

今回は特別支援教育に絞ったの研究会でした。午前中の授業参観には教育委員にも参加していただきました。後ほど感想をお願いします。

②社会教育課

○11月19日（木）国民スポーツ大会に係る中央競技団体正規視察（アリーナくにとみ）

2027年第81回国スポのフェンシング会場が国富町に予定されているので、中央のフェンシング協会が視察に来られました。

教育長 委員さん方、なにかご意見等はありませんか。

教育委員 学校支援訪問で特別支援にテーマを絞ったということですが、本庄中において特別支援教育が必要な生徒はどのくらいいるのか、通常学級でもグレーゾーンにいる生徒が多いから今回のテーマに絞ったのかお聞きしたいと思います。

教育長 対策監から協議の内容について何かあればお願いします。

教育対策監 学校の困り感の中で一番大きいのが特別支援教育ということで、特に自・情学級です。ここの生徒への対応をどうするのかというのが大きな問題で、特性の強い子がいますので、その対応で学校はかなり努力されているのですが、状況がよくなるということですか。今後も支援学級に入ってきますので人数も増えてきますし、その辺りをどうしていくか。特に自・情学級の子供達の学力保障をどうするのかということ。そういったところで助言が頂きたくてテーマを絞りました。

教育委員 自分ではクールダウンができていない状況なのですか。

教育長 その辺りもかなり学校で指導されて、自分でクールダウンする場所や方法も教えてあり、かなり落ち着いてきているが、まだいろいろな問題があるということですか。当日、対策監より「先生方は困っていらっしゃるようですが、小学校の頃より段々と保護者の理解も進んでいますよ」と話していただき、先生方も安心されていました。何かご質問等ございませんか。それでは、学校訪問の感想等がありましたらお願いします。

教育委員 今回初めて授業を見て、授業は教科によって少人数教室に分かれていることに驚きました。少人数教室だと一人ひとりに手が行き届くと思うので、今はそういう授業をやっているのだなとびっくりしました。自分達の時代は40人以上の学級を一人に教えてもらっていたので、半分の人数だと質問もしやすいし、先生もやりやすいのかなと感じました。

学校全体の取組みとしては、挨拶を強化していくという話がありまして、どこの学校にも挨拶強化ということはあると思うのですが、一步踏み込んだ形の「挨拶のブランド化」というもので、新しい発想だなと感じました。本庄中の挨拶がよければ国富町の中学生の挨拶は良いと教育長も言われましたが、挨拶といえば本庄中というブランドを作りたいという話があり、おもしろいなと思いました。

また、ホームページを積極的に活用していることも時代だなと感じました。気になるのは勉強面です。学力が地区の平均より少し下ということで、学力を上げていくのに先生たちもかなり苦労していらっしゃるのだなと思いました。携帯・スマホの問題についても、どこまで禁止するのか、なかなか線を引きづらい状況なのかなと感じました。

あと、先程から話が出ています特別支援教育のことです。校長先生からいろんな話も聞いたのですが、学校だけでは取り組めない大変な状況まできているという話でした。

しかしながら、全体的に校長先生を中心にまとまって、先生方も一生懸命頑張っていると感じました。

◆議事要旨

議案第36号 令和3年度国富町立小・中学校入学式について

国富町立小・中学校入学式の期日を国富町立学校管理運営規則（平成14年国富町教育委員会規則第8号）第14条第1項の規定に基づき、小学校入学式を令和3年4月9日金曜日、中学校入学式を令和3年4月8日木曜日に定めるものです。国富町立学校管理運営規則14条で入学式は4月10日までにを行うものとし、期日は教育委員会が定めるものとなっております。

【資料に基づき説明】

【原案のとおり決定】

議案第37号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

【議案資料を基に説明、審議】

【審議結果のとおり決定】

教育長 それでは続きまして「その他（1）行事予定について」ご説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 何かお聞きになりたいことはありませんか。

教育委員 成人式についてですが、成人年齢が18歳に繰り下げになりますが、成人式についてはどうなりますか。

社会教育課長 成人式の年齢については昨年協議した結果、国富町では二十歳の方を対象に開催していくとなりましたので、来年以降も二十歳の方を対象に開催予定です。

教育長 2022年4月1日に民法の改正があり、成人年齢が18歳に引き下げになりますが、国富町は二十歳の方を対象に成人式を開催するので方針としては変わりません。

教育長 他にご質問等ありませんか。他に質問がなければ12月の行事予定については終わります。

続きまして「（2）令和2年度国富町立小・中学校卒業式について」説明をお願いします。

教育総務課長 国富町立学校管理運営規則第14条第2項により、卒業式は、小学校は3月23日以降に、中学校は3月16日以降に行うこととなっており、学校長が教育委員会の意見を聞いて定めます。本年度は、小学校卒業式につきましては令和3年3月25日木曜日、中学校卒業式につきましては、令和3年3月16日火曜日に開催したいと思います。

教育長 ただいまの内容につきまして、ご質問はありませんか。ないようですので、そのように決定となります。

次に「（３）その他」なにかありましたらお願いいたします。

ないようですので、以上をもちまして定例教育委員会を終わりたいと思います。

（閉会午後３時４５分）